

平成 29 年 5 月 31 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26780473

研究課題名(和文) 発達障害者を対象とした居場所支援の社会学的研究

研究課題名(英文) A Sociological Study of Support that Provides "Ibasho" for People with Developmental Disorder

研究代表者

御旅屋 達 (OTAYA, Satoshi)

東京大学・社会科学研究所・助教

研究者番号：10646558

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：成人の発達障害への社会的関心が高まっているが、その当事者にとって必要だと思われる「居場所」についての調査は進んでいない。本研究は、発達障害者も受け入れている若者自立支援に位置づいた「居場所」と発達障害者に対象を限定した「居場所」を対象として、両者の理念や支援の実態について検討した。支援が何を目的としているかによって、当事者による「障害」や「居場所」の位置づけも、柔軟に意味づけ直されることなどを指摘した。

研究成果の概要(英文)：Although social interest in adult developmental disorders is rising, investigations on "whereabouts" that are considered necessary for the parties are not progressing. In this study, we compared two support organizations; an "ibasho" attached to a work support organization targeting young people with difficulty in work in the metropolitan area and a specialized type of facility that provides "whereabouts" for people with developmental disabilities in the metropolitan area. We pointed out that the position of "disorder" and "ibasho" by the parties can also be flexibly re-imagined, depending on what the purpose of support is.

研究分野：教育社会学 / 福祉社会学

キーワード：発達障害 ひきこもり 若者支援 居場所

## 1. 研究開始当初の背景

2005年4月に発達障害者支援法が施行され、それまで支援の対象となされてこなかった発達障害は社会制度の中で正式に支援の対象とされた。さらに、2010年には障害者自立支援法の改正により、発達障害は精神障害の一部として法的に障害として認められ、これにより、発達障害者でも精神障害者保健福祉手帳を取得することで福祉的な就労が可能となった。このように成人の発達障害に対する社会的認知、発達障害者に対する就労にまつわる制度的支援の必要性は、この10年ほどの間で徐々に高まってきたといえるだろう。とはいうものの、学校教育現場におけるそれに比べ、成人発達障害者に対する支援は未だ過渡期にあり、モデル事業的なものにとどまっており、質量ともに十分とはいえない、という問題は残されている。

では、発達障害支援の網の目からこぼれ落ちた当事者はどこにいるのだろうか。第一に考えられるのは、一切の官民による支援と接続しない場合であるが、もう一つ考えられるのは、特に発達障害者を対象としない、ひきこもりや無業の若者を対象とした自立支援施設などが受け皿となっている場合である。実際にひきこもり支援の現場においては、当事者の約30%になんらかの障害・精神疾患が疑われるということが報告されている。

ひきこもり経験を有する若者たちの間に発達障害や精神障害を抱えている／疑われる者が一定数確認される事実は、若年労働市場の縮小に伴う若者自立支援の制度化の過程で明らかになってきたことである。そこで、職能訓練や雇用の斡旋といった、従来想定されてきた就労支援では対応困難な若者に対し、社会の周辺の空間において、安心して過ごすことのできる「居場所」を提供するタイプの支援空間が、特に2000年代以降、行政や民間の支援団体によって設置されるようになってきた。

このように、「ひきこもり」問題を中心とした若者の自立支援の領域においては、「居場所」提供型支援の整備が行われてきた。しかしながら、成人発達障害者を対象とした「居場所」提供型支援については、一部の萌芽的な研究が存在するのみであり、未だ議論の俎上には上がっていないことを指摘できる。

まずは発達障害者に特化した居場所支援の様相を記述すること、その上で、多様な利用者が存在する居場所支援施設との比較を行い、それぞれの実践の機能と限界について考察することが求められる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は発達障害を抱える若者への支援、特に就労支援の前段階ともいえる「居場所」提供型支援の現状を調査し、その機能および課題を明らかにすることにある。その上で障害が多様化する中で、一般就労か

らも福祉からも距離のある若者にいかなる支援が求められるのか、という問いに一定の解答を導き出すことを目指す。

もう少し焦点化するならば、本研究の分析課題は、大きく以下の2点となる。

課題：首都圏の発達障害者に「居場所」を提供する支援施設・団体（以下、本報告書では便宜的に特化型と呼ぶ）を対象とし、支援者がいかなる理念のもと支援実践を行っているか、その際の課題はなにか、実践・当事者は「居場所」に何を期待し、何を獲得しているかという2つの側面から特化型の「居場所」提供型支援実践がもつ機能と限界を考察する。

課題：首都圏の若者「居場所」支援施設（以下、本報告書では一般型と呼ぶ）を対象とし、発達障害を含む多様な背景の若者が混在する支援現場において、特に発達障害を抱えた若者の自立支援、という視角を採用した際に、一般型の「居場所」提供型支援が果たしうる機能と限界について検討する。

こうした研究課題は第一に、発達障害者を対象にした「居場所支援」というフィールドそのものの新規性という意義を持っていよう。上述のように、発達障害者を対象とした居場所支援そのものがこれまで注目されてこなかった。その営みを記述し、議論の俎上に上げるだけでも、今後の議論における支援像の拡張につながり、その意味で本研究には意義があると考えられる。

第二には、特化型の支援と一般型の支援を比較することで、支援の目的に応じた「居場所」支援の有り様が記述可能になるということである。従来の「居場所」論は先述の通り、その概念の範囲の広さから、議論そのものが拡散する傾向にあった。一般就労を（建前上でも）志向する一般型の支援と、障害を引き受けた上で生のあり方を志向する特化型の支援においては「居場所」の機能も異なるはずである。こういった比較にもとづいた「居場所」の観察は既存の研究が看過してきた点である。

## 3. 研究の方法

上記の通り本研究では大きく2種類の支援機関を対象としている。

(1) 首都圏の、就労に困難を抱えた若者を対象とした自立支援機関に併設された「居場所」X。

Xは1970年代にその活動を開始した。活動開始当初は地域の子どもの学習支援を行っていたが、その後に若者支援にも参入し、現在では行政からの委託事業をはじめ、複数の自主事業を実施、多様な側面からの支援を提供している。Xにおける若者の「居場所」提供型支援は、もともと「ひきこもり」状態を経験した若者の自立支援としてスタートしている。現在ではその看板は外されているものの、依然「ひきこもり」経験者の割合は高く、就労・就学に対する困難の度合いが高い

若者が「居場所」提供型支援の対象となっている。

研究代表者は、既に本研究課題以前から2010年2月より2012年3月までボランティア兼調査者として週1回の頻度でXの「居場所」において参与観察を行っている。また、2015年5月より不定期に訪問、聞き取りや観察によるデータ収集を再開している。利用者・支援者のインタビューデータや、観察の際に記述したフィールドノーツをデータとして用いている。

#### (2) 首都圏の、発達障害者のために「居場所」を提供する特化型の施設Y。

Yは発達障害の当事者会のネットワークから発展的に設立された法人である。当事者による自助団体であるため、支援者も全員が当事者である。また、発達障害者だけでなく、精神障害、精神疾患の当事者にも利用されている。

研究代表者は2015年6月から不定期にYを訪問し、利用者に対しては、自身の抱えている課題や、実践に対する期待など、支援者に関しては実践の理念や利用者の様子などを軸にした半構造化インタビューを行っている。

#### 4. 研究成果

支援実践の特徴を理解するには、まず支援利用者の特徴とニーズを確認しておく必要がある。

まずXの利用者について明らかになってきたことを概観しておく。先述したように、Xの提供する「居場所」の利用者の多くに共通するのが、「ひきこもり」という概念で説明できる体験を有していることである。また、若者就労支援機関に併設されている「居場所」であるため、「居場所」はあくまでも社会参加に向けての中間支援として位置づけられる。

実際に運用される「ひきこもり」概念は曖昧であり、印象論的に語られうる特徴を多分に含んでいる。「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」という斎藤環の定義が、さしあたって最も広く共有されている定義であると考えられるが、実際のところ、支援に集まってくる若者の状態は支援開始段階における困難の度合いも、ひきこもっていた期間も様々であり、一様に捉えることはできない。また、各種の障害や疾患を抱えている者も、そしてそれらが第一の原因である可能性が高いケースも少なくない。こうした事情もあって、Xの「居場所」においては、上記の条件に該当せずとも、困難度の高い若者については広く受け入れている。それゆえ、XのXに限らず、多くの若者の自立支援による「居場所」に

おいては利用者の状態は実に多様であり、その意味では混沌ともいふべき様相を呈している。

Xにおいては、そうした多様性は、同質性の高い集団における同調圧力を軽減し、参加のハードルを下げる特徴として肯定的に捉えられている。

さて一方で、Yの「居場所」においては、利用者の同質性が高いことによる承認の効果が増強されることとなる。確かにYは、発達障害（精神障害や精神疾患の当事者も含まれるが）の当事者による自助団体であり、Xと比べて利用者の多様性は相対的に小さいという解釈は可能だろう。発達障害の特性や、それによる困難が決して一様ではないという点においては「ひきこもり」と同様であるが、Yの「居場所」では「発達障害」という概念を「同じような」困難を抱えている者としてカテゴリー化することによって利用者の同質性を保とうとしており、そこには同質性を基盤としたコミュニティとしてあるとする志向を見出すことができる。

しかし、発達障害者のみで構成されるYの「居場所」においては、利用者同士のトラブルが生じることも稀ではない。多くの自助団体は厳格なルールを定めることでそのトラブルを回避している。

興味深いのはXにおける共通基盤である「ひきこもり」も、Yにおける共通基盤である「発達障害」もその内部においては、多様性を有しているのに、その多様性は意識的に強調されたり、回避されたりすることである。この違いについては、次に述べる支援を行う／受ける際の目的とも深く関わっているように思われる。

上述したような参加障壁への配慮はXの居場所において、決して対人関係を希薄にしようという意図があるわけではないことには注意を払う必要がある。Xの「居場所」においては、利用者に対して積極的な参加が求められる。例えばある支援者が「『居場所』にどっぷり浸かることがスタート。どっぷり浸かって気持ちのよい関係性ができれば外に出たくなる。」と語るように、支援空間内で形成される対人関係には利用者のエンパワメント機能が期待されていることが推察される。

Xの「居場所」は若者自立支援の枠組みの中において設置されている。もちろん一般に「居場所」に求められる「受容」や「共感」といった感覚は強く意識されているものの、当事者の困難を個人の「課題」として位置付け、それを克服し、社会参加につなげていくような営みもまた同時に行われているといえよう。そしてそれは、支援を提供する／受けるにあたり、「居場所」という空間を、その外部の社会への参加を見据え、道具的に活用することである。Xにおいては利用者のパ

ーソナリティは決して「ありのまま」承認され続けるものではない。「生活リズム」や「コミュニケーション」といった能力や生活習慣が「居場所」における道具的な獲得資源としてスタッフと利用者間で合意が得られている。

また、「居場所」への主体的な参加の中で関係性や、就労に対する前向きな姿勢が醸成された時、「障害」も、利用者にとって就労、「ひきこもり」という状態からの離脱のために道具的に活用される。

特に一般就労が難しいとされる利用者については、支援者の慎重な配慮のもと、障害の認識が促される。もちろん「障害受容」は簡単には行われない。X の実践で特徴的なのは、障害の認識や受容が「居場所」において作られる対人関係間においてもおこなわれるということである。このように、「居場所」に「どっぷり浸かる」ような積極的な参加と関係性の形成には、個人のエンパワメント機能だけでなく、相互行為の中で自身の課題を相対化する機能もまた期待されていることがわかってきた。

一方でYにおいては、利用者に対し、活動への主体的な参加／参画を促すことについては慎重な姿勢が取られている。

他の障害と比して一見「普通」に見え、社会参加を果たしている発達障害者にとって、過剰な支援は「余計なお世話」となりかねない。

Y による「居場所」提供型支援に期待される役割は、労働社会における障害者の包摂ではない。また、労働社会から排除された者の包摂や、当事者を労働社会へと引き戻すため、何らかの働きかけを行うものでもない。それは、当事者が社会参加しつづけるため、社会の周辺に、逃げ場を提供することであると理解できるだろう。

このように支援への参加の度合いは、そのまま、いかなる目的で居場所が作られてきたか、支援を行う／受けるに際して何を重視するかということを表している。あるスタッフは、発達障害者にとっての居場所について、「生活する場所としての居場所じゃなくて、依存する場所」であると位置づける。

場に十全に参加し、「居場所」の成員としてのアイデンティティを獲得することを目指すXの実践とは異なり、Yにおいては、利用者は場の「周辺」に留まり、「ゆるく」参加しながらその場に依存することを可能とするような「居場所づくり」が志向されている。

熊谷晋一郎によると、「障害」の本質とは、当事者にとって「依存」可能な宛先の選択肢が減ることであるという。社会性やコミュニケーションに困難を抱えるとされる発達障害の当事者にとって限定される「依存」とは、社会的関係によるものとなる。上述のスタッフは「依存する場所」が求められる背景として「家庭の問題」を挙げる。事実、家族との

関係が断ち切られている利用者も少なくない。社会参加に困難を抱えている者にとって「家庭」は対人的・空間的に依存できる最後のセーフティネットとして位置づけられる（「ひきこもり」という状態は、まさにその最後のセーフティネットにのみ引っかかった状態である）。その意味では、Yによる「居場所」は、個人の障害者としてのアイデンティティをそのまま承認し、利用者の精神的依存を支える表出性を重視した場であるといえる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

御旅屋達, 2015, 「若者自立支援としての『居場所』を通じた社会参加過程—ひきこもり経験者を対象とした支援の事例から」, 『社会政策』7(2), 106-118.(査読有り)

[学会発表](計 2件)

御旅屋達, 2015, 「発達障害当事者を対象としたフリースペースの機能と課題」, 社会政策学会第131回大会, 西南学院大学(福岡県).

Satoshi Otaya, 2016, "The Role of Spaces As Support for Social Inclusion of Youth in Japan", International Sociological Association, Third ISA Forum of Sociology, Vienna (Austria).

[図書](計 1件)

御旅屋達, 2015, 「居場所—個人と空間の現代的関係」, 本田由紀編『現代社会論—社会学で探る私たちの生き方』有斐閣, 131-153.

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

御旅屋 達 (OTAYA, Satoshi)

東京大学社会科学研究所・助教

研究者番号: 10646558